

身分証明書について

厚生労働省の通達により、以下の身分証明書のコピーを提出してください。

1. 顔写真付きの証明書（1点）

- ・運転免許証（両面）
- ・パスポート（写真印刷面および住所記載面）
- ・個人番号カード（表面のみ。番号記載の裏面は送らないでください。）



- ・公の機関が発行した身分証明書で写真付きのもの。（電気工事士免状など）
- ・その他、官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で顔写真付きのもの。

2. 顔写真なしの身分証明書（2点）

- ・健康保険証



- ・国民年金手帳
- ・住民票（マイナンバー部分を塗りつぶしてください）
- ・個人番号通知カード（コピーをとってマイナンバー部分を塗りつぶしてください）



- ・その他、官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で顔写真なしのもの。

外国籍のご加入希望の方

- ・「在留カード」または「特別永住者証明書」のコピーを提出してください。